

池田町会計年度任用職員 募集要領

池田町では、次の要領で会計年度任用職員を募集します。

会計年度任用職員とは、地方公務員法が適用される一般職の地方公務員です。正規職員との違いは、雇用が有期であることで、1回の任期が会計年度（4月1日から翌3月31日）ごとの最長1年です。任用期間中は地方公務員となるため、身分保障（不合理な理由で免職や懲戒処分を受けない）がある一方、服務規程（守秘義務、命令従事義務、信頼失墜行為の禁止、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）が適用されます。

1 募集職種及び必要資格等

役場（担当：総務係）において、募集・選考を行います。

募集職種：相談員

（教職員免許、社会福祉士資格、各種心理士資格のうち何れかの資格が必要）

人数：1人

業務内容：相談業務

勤務時間等：午前8時30分から午後5時まで（休憩時間1時間 勤務時間7時間30分）

勤務日：月曜～金曜

報酬額：月額 234,193円

時間外勤務を命ずる場合があります。その場合は勤務時間に応じ超過勤務報酬を支給します。

勤務地：総合福祉センター（健康福祉課 こども家庭センター）

次のいずれかに該当する方は、申し込みいただくことができません。

- ①拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ②池田町の職員として、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又は、その下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した人

2 待遇等

- | | |
|--------------|------------------------------------------------|
| (1) 任用期間 | 令和8年4月1日～令和9年3月31日
※勤務態度・能力等により、再度の任用の可能性あり |
| (2) 有給休暇 | 6か月勤務後、任用形態に応じた日数を付与 |
| (3) 賞与 | 支給あり |
| (4) 通勤にかかる費用 | 片道2km以上～距離に応じて支給 |
| (5) 加入保険 | 社会保険：有 雇用保険：有 労働災害保険等：有 |

3 選考申込方法及び選考方法

選考申込書に町指定の履歴書（市販の様式不可。自書により作成し、6か月以内に撮影した写真（無帽・上半身）1枚を貼付すること）を添え、郵送または持参し提出してください。

- (1) 受付期間 令和8年2月24日（火）～令和8年3月11日（水） ※必着
- (2) 受付時間 午前8時30分～午後5時15分（土日祝日除く）
- (3) 受付場所 池田町役場 総務課総務係 Tel：0261-62-3131
〒399-8696 北安曇郡池田町大字池田 3203 番地 6
- (4) 選考方法 書類選考及び面接
一次選考 令和8年3月中旬（書類選考）
二次選考 令和8年3月16日（月）（時間は書類選考通過者に連絡します）
結果通知 令和8年3月下旬予定